

東京圏（第44回）・関西圏（第34回）・新潟市（第17回）
・養父市（第22回）・福岡市・北九州市（第38回）
・沖縄県（第17回）・仙北市（第14回）・仙台市（第22回）
・愛知県（第19回）・広島県・今治市（第15回）
・つくば市（第3回）・大阪府・大阪市（第2回）
・加賀市・茅野市・吉備中央町（第3回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和6年5月29日（水）13:29～14:38

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

自見 はなこ 内閣府特命担当大臣（地方創生）

工藤 彰三 内閣府副大臣

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：末村 智子 東京都

スタートアップ・国際金融都市戦略室理事）

黒岩 祐治 神奈川県知事（代理：一柳 和美 神奈川県

いのち・未来戦略本部室事業推進担当部長）

神谷 俊一 千葉市長

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

吉村 洋文 大阪府知事（代理：白波瀬 雅彦 大阪府

スマートシティ戦略部スマートシティ推進監）

齋藤 元彦 兵庫県知事（代理：守本 豊 兵庫県企画部長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：山本 太郎 京都府商工労働観光部副部長）

中原 八一 新潟市長（代理：井崎 規之 新潟市副市長）

広瀬 栄 養父市長（代理：今井 久雄 養父市副市長）

高島 宗一郎 福岡市長

武内 和久 北九州市長（代理：木村 亮 北九州市政策局政策部長）

玉城 デニー 沖縄県知事

田口 知明 仙北市長

郡 和子	仙台市長（代理：梅内 淳 仙台市まちづくり政策局長）
大村 秀章	愛知県知事（代理：林 全宏 愛知県副知事）
湯崎 英彦	広島県知事（代理：内藤 和弘 広島県経営戦略部長）
徳永 繁樹	今治市長（代理：土居 忠博 今治市副市長）
五十嵐 立青	つくば市長
横山 英幸	大阪市長（代理：岩谷 和代 大阪市経済戦略局理事）
宮元 陸	加賀市長（代理：深村 富士雄 加賀市副市長）
今井 敦	茅野市長
山本 雅則	吉備中央町長（代理：岡田 清 吉備中央町副町長）
須田 万勢	茅野市DX 企画幹・リードアーキテクト、 組合立諏訪中央病院医師
林 伸彦	FMF胎児クリニック東京ベイ幕張院長
稲葉 清隆	一般社団法人つくばスマートシティ協議会理事兼事務局長
中根 康浩	岡崎市長

<内閣府>

田和 宏	内閣府事務次官
------	---------

<有識者>

中川 雅之	国家戦略特区ワーキンググループ 座長
安念 潤司	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
岸 博幸	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
菅原 晶子	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 天子	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
本間 正義	国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

市川 篤志	内閣府地方創生推進事務局 事務局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局 局次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局 審議官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局 参事官
元木 要	内閣府地方創生推進事務局 参事官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局 参事官

4. 議事

- (1) 指定区域の評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について

5. 配布資料

- 資料1－1 令和5年度 国家戦略特区指定12区域の評価（全体動向）
- 資料1－2 令和5年度 国家戦略特別区域の評価について（案）
- 資料2－1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2－2 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2－3 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2－4 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2－5 つくば市スーパーシティ型 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料3 千葉市提出資料
- 資料4 大阪府提出資料
- 資料5 養父市提出資料
- 資料6 福岡市提出資料
- 資料7 沖縄県提出資料
- 資料8 仙北市提出資料
- 資料9 仙台市提出資料
- 資料10 愛知県提出資料
- 資料11 今治市提出資料
- 資料12 つくば市提出資料
- 資料13 大阪府・大阪市提出資料
- 参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料2 国家戦略特区の評価に係る関連規定
- 参考資料3 区域計画に記載する特定事業等の概要

○正田参事官 事務局でございます。定刻少し前ではございますが、御出席の皆様がそろいましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

初めに、自見大臣より御発言をお願いいたします。

○自見内閣府特命担当大臣（地方創生） 皆様こんにちは。大変お世話になっております。担当大臣を拝命しております自見はなこでございます。豆粒みたいに小さくなっているかもしれませんが、皆様のお顔はしっかりと見えております。本日も御参加ありがとうございます。

います。

本日は、参加の自治体・事業者の皆様、また、ワーキンググループの皆様におかれましては、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力をいただきまして、心から感謝御礼を申し上げます。

御存じのとおり、国家戦略特区は国と自治体、事業者が協力して、地域の実情に応じた規制改革を進め、我が国全体の国際競争力の強化等にもつなげていく重要な取組となっており、

本日の区域会議では、通常の議案である区域計画の変更に加えまして、国家戦略特区法に基づき毎年1回行うこととされている指定区域の評価についても御議論をいただきます。今回の評価は令和5年度における12区域が対象となります。これまで同様、指定区域単位での評価に加えまして、国家戦略特区全体の動きが分かる形で新たに資料を取りまとめております。各自治体におかれましては、自らの評価に加えまして他の自治体の取組や全体の動向も参考にいただければ幸いです。

特区自治体の皆様による新たな規制制度改革の提案や特例メニューの活用は、国家戦略特区における取組の力強い推進力となります。内閣府といたしましても、自治体の皆様からの御提案を踏まえ、特区ワーキングの先生方にも御協力をいただいて、関係省庁との調整に力を尽くし、今後も国家戦略特区を活用した規制制度改革に一層尽力してまいりたいと考えてございます。本日は、そうした観点で今後の新たな取組に向けて、是非とも忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

また、私からもう1点でございますけれども、この国家戦略特区自体は、提案募集の際にも首長自らの大変なリーダーシップ、体制整備についての継続性ということや、次から次へと新しい提案をしていただくということをコミットメントいただいて、そして、皆様それぞれが結果として国家戦略特区に認定させていただいたということになってございます。是非ともそれぞれの地域の首長の皆様のリーダーシップが何よりも必要となっております。

本日はおおよそ7人の本人、市長・知事ということでございますが、それ以外に代理で御参加の皆様もおられます。是非丁寧に私どもの意図もそれぞれの自治体の中で首長の皆様に上げていただきまして、この国家戦略特区、私たちも緊張感を持って進めますが、それぞれの地域におきましても、より一層精力的な取組をお願いしたいということを私の挨拶の最後に付け加えさせていただきたいと思っております。

これからも我々部局一丸となって頑張ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○正田参事官　ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○正田参事官　ここで自見大臣は所用によりまして、退席させていただきます。

○自見内閣府特命担当大臣（地方創生）　よろしくをお願いいたします。

(自見大臣退室)

○正田参事官　それでは、議題１の指定区域の評価及び議題２の認定申請を行う区域計画（案）について、事務局より概要を御説明申し上げます。

○安楽岡審議官　地方創生推進事務局審議官の安楽岡と申します。平素は大変お世話になっております。

私から、まず、令和５年度特区指定12区域の評価について御説明をいたします。

３ページ、資料１－１となります。今年から全体の動向が一覧できる資料を追加しています。なお、スーパーシティの大阪府・市の評価は、区域計画認定から１年経過した令和６年度からということですが、一部データがあるものは一覧表に記載しております。

まず、資料１ポツ、今回の評価対象12区域の認定事業の進捗状況です。達成が203、進行中が59と前年度より増加、要推進は５と減少しており、認定事業全体が進捗していることが分かります。

資料の４ページの左側は、令和４年度からの地域別データを載せております。

３ページに戻りまして、２ポツでありますけれども、特区特例を活用した新規の認定事業数、12区域全体で32件、うち全国初の認定事業は計４件と、いずれも前年度より増加をしております。

これについては５ページに平成26年度からの経年の各地のデータを入れております。青枠で囲っております東京都、福岡市、つくば市におかれては、令和５年度は５件以上の新規の事業を登録いただいております、また、福岡市、北九州市、沖縄県、つくば市におかれては、令和５年度全国初認定の事業も追加いただいております。

一方で、赤枠で囲っております千葉市、新潟市、仙北市、今治市におかれては、過去３年以上新規の認定事業がございませんので、今後に期待をいたしております。

３ページに戻りまして、３ポツ、新規の規制改革提案数です。評価対象12区域で79件と大幅に増加をしております。昨年末の特区諮問会議を踏まえ、地域課題解決型の連携“絆”特区特区、それから、金融・資産運用特区の提案募集が行われた影響もあろうかと思えます。

この数字につきましては、４ページの右側に令和４年度からの地域別の提案数を載せております。特に東京都、大阪府、福岡市、つくば市、吉備中央町からは、昨年度５件以上の提案をいただいております、感謝を申し上げます。

一方で、赤枠で囲いました京都府、新潟市、仙北市、愛知県は2年連続新規提案ゼロという状況でございます。

3ページに戻りまして、4ポツ、各地の御提案を踏まえて令和5年度に新たに特例措置化されたものは6件、それから、全国措置化されたものは特区特例からの3件を含めて全体で20件と前年度より増加をしております。特区提案でありましても検討の結果、特例措置化を経ずに全国措置化される案件も多くなっております。

資料の6ページは直近2年間に特例化、または全国展開された案件の一覧です。御提案くださった自治体関係者の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

次にお手元の資料1-2、各区域の評価をポイントのみ御説明いたします。

まず、8ページで東京圏です。東京都は都市再生関連の事業が4件追加されたほか、資産運用特区関連など、新規提案も13件と積極的に特区を活用いただいております。

神奈川県は外国人家事支援人材の受け入れや地域限定保育士事業、また、千葉市はドローン実証ワンストップセンターにおける実証、成田市は国際的な医療人材の育成などで特区事業の実績が上がっています。

9ページ、関西圏ですけれども、大阪府は資産運用特区関連など、12件もの新規提案をいただいたほか、調剤の外部委託事業が特例化に至り、また、いわゆる特区民泊事業の件数も大幅に増加をしております。

兵庫県は高度医療提供事業の病床でのiPS細胞を用いた治療が進み、京都府は外国人創業活動促進事業で初めて創業者を輩出しました。

10ページ、新潟市では雇用労働相談センターの相談件数が増加をしております。

養父市は新規の御提案を3件いただいたほか、これまで強力に推進いただいた法人農地取得事業が全国の自治体が利用できる構造改革特区制度に昨年度移行しております。

次、福岡市は新規の活用事業が10件、新規提案も資産運用特区関連を含めて15件と、大変熱心に取り組んでいただいております。同市から御提案のあった外国人エンジニアのビザ発給早期化に関する特例も実現し、活用いただいております。

北九州市は御提案いただいた外国人留学生の就職活動継続に関する特例が実現し、活用をいただいております。

11ページ、沖縄県は外国人のお子さんの多い認可外保育施設における指導監督基準の特例を全国初で活用いただきました。

12ページ、仙北市はかつて御提案をいただいた旅行業務取扱管理者に関する特例が全国措置化されました。

仙台市は4件の新規提案をいただき、ICカード乗車券表示については全国措置化されております。

愛知県は家事支援外国人受入事業の利用回数が大幅に増加をしています。

広島県からは自律無人運航船など、新規提案を3件いただきました。

今治市からは、離島などにおける販売機を活用した医薬品販売に関する提案など、新提案を2件いただきました。

13ページ、スーパーシティのつくば市からは9件もの新規提案をいただき、補助金等交付財産の目的外使用に関する特例や、期日前投票所の取扱いなどが措置化されたほか、データ連携基盤事業など、多くの事業を開始いただいております。

14ページ、最後にデジタル田園健康特区ですが、加賀市御提案の情報銀行やWi-Fi HaLow、茅野市御提案の貨客混載、遠隔教育、吉備中央町御提案の妊産婦の糖尿病治療に関する保険適用など、多くの措置が実現をしたほか、救急車におけるエコー検査など、更なる規制改革に向けて御尽力をいただいております。

以上が評価結果の概要となります。

時間の都合上、大変駆け足でございましたので、各自治体から補足いただければ幸いです。また、もし記載に誤り等があれば事務局宛てに御連絡ください。

なお、この評価結果については本区域会議での確認後、国家戦略特区諮問会議に報告予定となっております。

続きまして、二つ目の議題、区域計画の変更案を御説明します。

17ページ、千葉県では外国医師が行う臨床修練に関する医師法17条の特例でございます。本特例は区域計画に定められた場合、診療所単独で日本の医師免許がない外国医師の臨床修練を可能とするもので、全国初となる事業を区域計画に位置付けるものです。

20ページ、大阪府の調剤業務の一部外部委託に関する特例です。これまで薬局間での調剤業務の委受託は認められていませんでしたが、本特例は調剤業務のうち一包化、いわゆる袋詰めに係る業務を他の薬局に委託することを可能とするもので、今年3月に特例措置がされました。今回、大阪市で全国初となる事業を区域計画に位置付けます。

23ページ、福岡市の国家公務員退職手当法の特例です。本特例は国家公務員がスタートアップに転職し、3年以内に国家公務員に戻った場合に勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるもので、新たに2社を区域計画に位置付けます。

26ページ、愛知県の認可外保育施設の保育士配置基準に関する特例です。本特例は外国人乳幼児が多い認可外保育施設では、外国の保育士資格を有する者の配置など、一定の要件を満たせば、日本の保育士等の割合が3分の1未満でも指導監督基準の保育従事者要件に適合したものとみなすもので、今回、岡崎市での事業を区域計画に位置付けます。

同じページの下段を御覧ください。愛知県の海外大学卒業外国人留学生の在留資格に関する特例です。本特例は日本語学校が推薦する優良学生が卒業後、就職活動継続のために

在留資格を得るには、通常は直近３年間に在籍管理が適正に行われている学校である必要があるところ、特区自治体が学校と協力して学生の管理を行うことを条件に３年を１年とする特例であり、今回、愛知県での事業を区域計画に位置付けます。

30ページ、つくば市のデータ連携基盤整備事業です。スーパーシティにおいてデータ連携基盤は様々なデータを収集整理・提供するもので、先端的サービスを行うために必要不可欠な中核的基盤です。つくば市では令和５年10月に本特例が認定されて事業を開始していますが、今後、データ連携基盤の利活用本格化し、新たなサービス実装を促進するため、区域計画の実施主体を変更します。なお、本日の区域会議において区域計画の変更案を御了承いただければ速やかに認定申請を行い、近日中に特区諮問会議に諮る予定です。

私からの説明は以上です。

○正田参事官　続きまして、自治体の皆様方より順に御発言をいただきたいと思います。東京都より順番に御発言をお願いいたします。

まず、東京都、末村理事、よろしくお願いいたします。

○末村理事　東京都でございます。

令和５年度も都市再生プロジェクトを積極的に推進いたしまして、麻布台ヒルズなど２件のプロジェクトが竣工いたしました。これらのプロジェクトを通じましてインターナショナルスクールやMICE施設など、高度外国人材の呼び込みにつながるビジネス・生活環境の充実が図られました。

また、全国で初めて外国人美容師育成事業による就労が始まるなど、東京のブランド価値を向上させる取組も進めてまいりました。

加えまして、13件の新規提案を行いまして、スタートアップへの投資育成を行う外国人投資家向けのビザの創設などにつきまして、具体的な御検討を進めていただいているところでございます。

今後とも事業者等と協力をいたしまして、先般提案いたしました金融・資産運用特区も含めて、国家戦略特区を積極的に活用して国際的なビジネス・生活環境の整備による国際競争力の強化を図ってまいります。

東京都からは以上でございます。

○正田参事官　ありがとうございました。

続きまして、神奈川県、一柳部長、よろしくお願いいたします。

○一柳部長　神奈川県でございます。主な事項についてご報告申し上げます。

まず、地域限定保育士につきましては、現在、全国展開に向けた検討が進められていると承知しております。本県では、2015年に認定を受けて以降、いち早く制度を活用しておりまして、引き続き着実に推進してまいります。

また、一昨年度、全国初の認定を受けました国家戦略都市計画建築物等整備事業の地区計画等の区域における用途緩和に係る建築基準法の特例につきましては、本年4月に建築工事に着手いたしました。

最後になりますが、昨年10月、酒税法の規制緩和について新規提案を行っております。こちらにつきましては提案の実現に向けて、事務局と連携して進めてまいりたいと考えております。

今後も特区制度の活用について県内に広く周知をいたしまして、規制改革提案を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉市、神谷市長、よろしくお願いいたします。

○神谷市長 千葉市長の神谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度の評価と区域計画の認定申請につきまして御説明をいたします。

まず、評価についてですが、ちばドローン実証ワンストップセンターでは、実証実験数が着実に増加をしております。都市部でのドローンに関する実証実験の促進に貢献をしております。今後も地域・事業者のニーズに対応しまして、更なるドローンの利活用に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、千葉市が提案しておりました保育所等における看護師などの配置特例の要件緩和でありますけれども、関係法令を改正していただきまして、昨年4月から全国措置いただいております。ありがとうございます。

もう一つ、千葉市から提案した大規模小売店舗における駐輪場のシェアサイクルポート置換えに係る取扱いの明確化についてですけれども、経済産業省の通知により認められまして、本年3月から全国措置されております。

今後も様々な規制緩和に向けた取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、胎児診断の臨床修練診療所確保事業に関する区域計画の認定申請についてでございます。市内にございますFMF胎児クリニック東京ベイ幕張におきましては、胎児診断の医療分野におきまして、複数の経験豊富な医師による患者に寄り添った体制を構築しているとともに、国際交流に主体的に取り組んでいただいております。本クリニックを運営されている林伸彦先生ですけれども、千葉市立病院においても非常勤の医師として胎児精密外来を担当され、希望する妊婦の方に対して胎児診断を行っていただいております。

今回、本クリニックにおきまして胎児診断を学びたい外国医師等に対して臨床修練を行い、帰国後は母国におきまして胎児診断を導入いただくことで、千葉市で修得された胎児診断が世界に広がって医療分野における国際交流の進展に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、FMF胎児クリニック東京ベイ幕張、林院長、よろしくお願いいたします。

○林院長 FMF胎児クリニック東京ベイ幕張の院長の林です。

当院は、国内で数少ない胎児診療を専門としたクリニックで、胎児ドックを始めとした各種検査を丁寧に、妊婦さんと御家族に安心を届けることを徹底しています。本特例を活用することで、胎児の健康状態を知るための胎児診断の取組を千葉市から世界中へ普及させていくことに大きな意義を感じております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、成田市、関根副市長、よろしくお願いいたします。

○関根副市長 成田市の関根でございます。

本市ではこれまでも地域の課題解決に資する規制改革に取り組んできたところですが、昨年度は成田空港を擁する本市ならではの課題の解決策として、航空会社と共同で提案した空港の制限区域内における外国人の運転資格の特例のほか、空港関係会社との人事交流に係る特例の提案など、合計4件の新規提案を行い、極めて高い評価をいただいたところ です。

今年度につきましても、事業者などとの意見交換を精力的に行っているところであり、引き続き5年10年先の地域や社会の課題解決を見据え、新たな規制緩和の提案やメニューの活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、大阪府、白波瀬スマートシティ推進監、よろしくお願いいたします。

○白波瀬推進監 大阪府スマートシティ推進官の白波瀬でございます。よろしくお願いいたします。

令和5年度において新規提案12件のうち11件は、金融・資産運用特区に関する公立大学の出資範囲の拡大などの大阪府・市の共同提案でございます。残り1件は、この後に御説明いたします国家戦略特別区域調剤業務一部委託事業となっております。

主な成果として評価をいただきました外国人滞在施設経営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により申請件数等が大幅に減少しておりましたが、コロナ禍前の8割近くのレベルにまで戻ってきております。

次に区域計画案についてでございます。36ページ、国家戦略特別区域調剤業務一部委託事業について御説明いたします。本規制改革は医薬品医療機器等法施行規則による調剤を

行う薬剤師及び場所の規定を改正するもので、実施地域は大阪市全域とし、全国で初めての活用です。詳細につきましては後ほど大阪市から御説明いたします。

引き続き、大阪府ではこのような規制改革メニューを積極的に活用し、大阪産業の更なる成長発展と区民QOLの向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、大阪市、岩谷理事、よろしくお願いいたします。

○岩谷理事 大阪市経済戦略局理事の岩谷でございます。よろしくお願いいたします。

大阪市では薬局薬剤師における対人業務の充実を図るため、一包化に係る薬局の調剤業務の一部を他の薬局へ委託することを可能といたします。この特例措置によりまして薬剤師の専門性をさらに発揮いただき、地域包括ケアシステムに貢献することを期待しております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、兵庫県、守本部長、よろしくお願いいたします。

○守本部長 兵庫県から2点御説明いたします。

一つは、昨年度から開始しました外国人創業活動促進事業です。1年目から多数の御相談をいただいております。現在申請に向けた準備も進んでいるところです。引き続き制度の周知を通じて外国人起業家等への支援を行ってまいります。

二つ目は高度医療提供事業でございます。臨床研究拠点の神戸アイセンター内に30床の眼科病院を開設しており、昨年度も多くの方に御利用いただきました。iPS細胞を用いた網膜再生医療など、最先端医療の提供を通じ、高度医療技術の実用化を促進しています。

今後も積極的に特区特例の活用や規制緩和提案に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、京都府、山本副部長、よろしくお願いいたします。

○山本副部長 京都府から取組成果について御説明申し上げます。

外国人創業活動促進事業につきまして、創業人材の受け入れに係る相談対応件数は前年度から78件増加の176件となり、非常に多くの相談をいただいております。また、本事業を活用して創業活動に取り組まれた外国人の方のうち、3名の方が創業したことで産業の国際競争力の強化などに貢献しております。本事業の取組状況としましては達成となりました。創業人材の事業所確保の特例であります認定コワーキングスペースの活用促進につきましては、上記3名に限らず幅広く情報提供を行うことで利用につなげていきたいと考

えており、引き続き外国人の創業活動促進に努めてまいります。

今後も市町村、府内の企業と連携しまして、規制改革事項の積極的な活用や新規提案に取り組んでまいります。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、新潟市、井崎副市長、よろしくお願いいたします。

○井崎副市長 新潟市でございます。本市について御報告をさせていただきます。

農業経営にも物価高騰の影響が出ている中、農地等効率的利用促進事業により申請から許可までの事務処理期間を20日以上短縮するなど、農地の利用調整の効率化を進めてまいりました。

また、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業についてでございますが、令和5年12月14日に第3号となる事業を認定したところです。

都市部と田園地域とが調和している本市の魅力を市内外に発信し、グリーンツーリズムを一層推進するため、引き続き新たな認定について取り組んでまいりたいと思います。

昨年度は新規の活用提案は行うことができませんでした。現在、民間の事業者の皆さんと新たな提案に向けて協議を進めております。引き続き企業の皆さんの活力を生かした取組を積極的に進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市、今井副市長、よろしくお願いいたします。

○今井副市長 養父市の今井です。

道路運送法の特例を活用しました自家用有償観光旅客等運送事業に関する区域計画の変更について、3月15日付けで認定をいただき、従前の運行区域とこれまで運行区域外であった医療機関や公共施設等、六つの拠点との交通ネットワークがつながりました。関係者の皆様の御尽力に感謝申し上げます。今後、更なる利用者増加を目指し、事業者と協議しながら、より自由度の高いライドシェアを確立していく所存でございます。

また、昨年9月に構造改革特区法に移行した法人農地取得事業を推進し、持続可能な農業の普及に努めるとともに、オンライン選挙やオンライン教育など、過疎化、少子化が進む中山間地域の課題解決のため、新たな規制改革の実現に努力してまいります。

養父市からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、高島市長、よろしくお願いいたします。

○高島市長 こんにちは、福岡市長の高島でございます。よろしくお願いいたします。

資料6の1ページ目、令和5年度ですが、最先端のテクノロジーに対応した法令のアッ

プデート、また、超高齢社会が直面している課題解決のほか、金融・資産運用に関して、合わせて15件の規制改革を提案いたしました。

それから、新規事業ですけれども、エンジニアビザ制度、それから、公務員の退職手当の特例を活用いたしました。

今年度も引き続き幅広いニーズを踏まえた規制改革について、積極的に提案、そして、活用を行ってまいりますので、実現に向けたお力添えをよろしくお願いします。

今回、新規提案が3件、そして、認定申請が1件、発表が1件です。

まずは日本のスタートアップの大きな課題となっている資金調達についてです。資金調達の方法の一つであって政府が活用を進めている新株予約権の発行、これは欧米に比べて大きく遅れています。その理由の一つは、いわゆる新株予約権が失効した際の課税リスクとなっていますので、規制改革を提案いたします。

次に、医療・介護現場での電波利用の規制緩和提案です。技術の進歩によって最新の医療用のセンサーで不可欠となります122ギガヘルツの電波利用が認められず、正確な計測ができないため、利用できるように提案します。ちなみに、現在、122ギガヘルツ周波数帯の割り当ては放送事業用に限定されており、すごくもったいないので、是非使えるようにしていただきたいです。

次に、地域通貨に関する規制緩和提案です。地域通貨の発行は商品の購入などに限られるとなっているのですが、是非地域活動への寄附にも使えるように提案をいたします。

次に、福岡市の職員が特例を活用してスタートアップに転職しましたので御報告をいたします。これで合わせて福岡市では6名になります。また、国家公務員の退職手当の特例について新たに2社の認定を申請いたします。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市、木村部長、よろしくお願いいたします。

○木村部長 北九州市の木村でございます。私のほうから主な特区事業の進捗につきまして御報告させていただきます。

北九州市では開業ワンストップセンターや雇用労働相談センター、スタートアップビザ、創業人材の事業所確保の特例など、スタートアップ企業を強力にサポートする特区活用のメニューが整い、着実に実績を積み重ねています。さらに昨年認定いただいた人材マッチング支援センター、テレワーク推進センターを民間の大型イノベーション施設内に設置し、官民が連携してスタートアップ企業等の支援を行っております。

引き続き国家戦略特区の活用により、スタートアップ・エコシステム推進拠点都市の実現を加速し、産業の活性化を図ってまいります。本日の評価も踏まえ、更なる事業の推進

に取り組んでまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、沖縄県、玉城知事、よろしくお願いいたします。

○玉城知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ、皆様こんにちは、沖縄県知事の玉城デニーです。令和5年度、沖縄県内からは2件の既存メニューの活用と3件の新規提案をさせていただきました。

既存メニューであります開業ワンストップセンターについては、令和5年9月に那覇市内に開設をし、現在255人の方々に利用していただいております。

また、外国人乳幼児が多い認可外保育施設の特例につきましては、合計342名の外国人の子どもたちを受け入れている二つの施設に適用いたしました。これらの特例の活用により、スタートアップの育成や保育の質の向上に貢献しているものと考えております。

また、高卒保育従事者の保育士試験受験資格の特例ですとか、保安検査員に係る新規の提案につきましては、現在関係省庁と調整を進めさせていただいております。

沖縄県としては引き続き国家戦略を活用し、県民福祉の向上や県経済の活性化を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙北市、田口市長、よろしくお願いいたします。

○田口市長 秋田県仙北市長の田口です。よろしくお願いいたします。

仙北市では平成27年度の国家戦略特区の指定から取り組んでまいりました国有林野活用促進事業は、実施事業者の都合やクマ被害の発生等で事業実施が困難となっております。

一方、デジタル田園都市国家構想交付金の令和6年度新規事業に高度外国人材等受入促進事業が採択され、グローバル雇用・創業ワンストップセンターに本年度から取り組みます。

また、令和5年度より同交付金で実施している国際ナショナルスクール誘致事業では、今年1月に市内視察ツアーを行い、シンガポールのスクールが創業者の移住も含む市内進出を検討しています。

今年度は、これらの事業により、外国人材分野を中心に国家戦略特区における新規の事業活用や提案ができると考えております。引き続きお力添えをお願いいたします。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙台市、梅内局長、よろしくお願いいたします。

○梅内局長 仙台市でございます。本市ではスタートアップがチャレンジしやすい環境づくりを目指し、令和5年度には国家公務員の退職手当特例に関し、2社の認定をいただきました。

また、新規提案として診療カーを用いたオンライン診療について実施場所の拡大が実現しましたほか、診療報酬算定に係る整理が行われるなど、オンライン診療環境の整備を進めることができました。

さらにICカード定期の券面表示に関する提案が特例措置を経ずに全国措置として実現しました。

内閣府調査事業としてWeb3.0によるデジタルスタンプラリーにチャレンジし、暗号資産型ステーブルコインの発行主体明確化に関する提案も行ったところでございます。

引き続き企業や大学の知見・ノウハウを取り入れながら積極的に規制改革提案を進め、地域課題解決や仙台・東北発の先端的なサービスを創出し、市民のWell-Beingの向上につなげてまいり考えてございます。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

愛知県、林副知事、よろしくお願いいたします。

○林副知事 愛知県です。

資料10の2ページ目、昨年度、本県で初めての活用となる工場等新增設促進事業の認定を受けました。本特例を活用した北名古屋市では工場立地法で定められた準則に代えて適用すべき準則を定め、緑地面積等を緩和したことにより工場が増設されるなど、既存工場の定着を図るとともに付加価値の高い工場の誘致を促進しております。

また、平成30年度に認定された家事支援外国人受入事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時的に利用回数が減少しておりましたが、昨年度は大幅に増加し、事業開始以来最大となるなど、女性の活躍促進や家事支援ニーズへの対応に貢献しております。

今後とも本県の特徴を生かした規制改革事項の活用や新たな提案などに力を入れて取り組んでまいります。

続きまして、今回お願いする2件の認定申請について説明いたします。3ページ目、本特例は岡崎市が本県で初めて活用いたします。外国人乳幼児が多い認可外保育施設について、日本の保育士等の資格者の割合が3分の1未満であっても一定の要件を満たす場合は、指導監督基準上の保育従事者の要件に適合したものとみなすものです。

次に4ページ目、本特例は日本語学校が推薦する優良学生について、在籍校が直近1年間において在籍管理を適切に行っている場合、卒業後の留学生の在留管理に特区自治体が

関与することを要件に、最大１年間、就職活動継続のための在留資格、特定活動への変更を可能とするものです。

本県では引き続き規制改革メニューを活用し、本県産業の国際競争力の強化及び地域経済の活性化に取り組んでまいります。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、岡崎市、中根市長、よろしくお願いいたします。

○中根市長 岡崎市長の中根でございます。

今回特例を活用する認可外保育施設は岡崎市内で主に外国人を受け入れ可能である唯一の施設であり、ここ数年は受入乳幼児のほぼ全てが外国人となっております。当該施設で特例を活用することで、乳幼児の処遇向上及び保育の質の向上につなげ、本市の外国人市民の生活環境の充実を図ってまいります。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、広島県、内藤部長、よろしくお願いいたします。

○内藤部長 広島県でございます。

昨年度に認定いただきました国家戦略特別区域工場等新增設促進事業につきまして、広島県呉市において昨年９月に新たに条例を制定したところでございますけれども、既に工場増設の実現につながっております。また、新增設を計画する企業からの相談もいただいております。本事業の目的であります工場等の投資を促し、産業の競争力強化や地域経済活性化等が見込まれているところでございます。

併せまして、現在提案中でございます電動自転車に係る道路交通法施行規則に定める規制の緩和、また、地域社会課題の解決に向けました規制制度改革に係る提案募集へ申請をいたしました船舶の自律航行技術を活用した持続可能な海上交通サービスの実現につきまして、特例措置の創設に向けて引き続き取組を進めるとともに、既存の規制改革メニューの新規活用につきまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、今治市、土居副市長、よろしくお願いいたします。

○土居副市長 今治市でございます。

まず、以前認定いただいております獣医学部につきましては、おかげさまで岡山理科大学の開設から６年が経過いたしまして、今年の３月に第１期の獣医学科の卒業生を送り出しました。７７名が獣医師として公共獣医等の分野で活躍を始めております。人口１５万人

の今治市にとりまして、学生・教職員合わせて1,300人を超える獣医学部の存在は非常に大きく、地域活性化にも大いに寄与いただいております。今後、今治市としても大学との連携を一層進めてまいりたいと思っております。

次に新規提案で2件ございます。

まず一つ目、世界に誇るサイクリングコース、しまなみ海道を有する今治市といたしまして、電動自転車のアシスト比率を緩和していただきたいというもので、広島県尾道市との共同提案でございます。

二つ目は、資料でお示ししておりますデジタル技術を活用して販売機を用いた一般用医薬品の遠隔販売を実施したいというものでございまして、高知県黒潮町との“絆”特区として共同提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、スーパーシティ型国家戦略特区の自治体の皆様方より御発言いただきます。

初めに、つくば市の五十嵐市長、よろしくお願いいたします。

○五十嵐市長 つくば市長の五十嵐です。

つくば市では令和4年4月の指定以降、大学研究機関や企業・住民と連携して、つくばスーパーサイエンスシティ構想の実現に向けて様々な取組を進めてきております。

昨年度はつくば市開業ワンストップセンターや、つくば市近未来技術実証ワンストップセンターの開設など、オープンハブの取組を進めてきました。新規の起業支援、実証事業の促進に大きく貢献したと考えています。

また、パーソナルモビリティの最高速度の引き上げや自動運転バスなど、様々なモビリティの実証にも取り組み、移動・物流分野の取組にも力を入れています。

今後、新たな提案も含めて規制制度改革に力を入れていきますし、ヘルスケアなどの分野でも具体的なサービスを今準備していっていますので、新サービスの実装に向けて取り組んでいきます。

続いて、区域計画の変更に関連して御説明をします。昨年秋の区域会議で全国初の区域計画の認定を受けたデータ連携基盤整備事業について、まずは移動・物流等の分野におけるオープンデータの活用から始めています。今後、本格的なデータ連携に向けて、実施主体のつくばスマートシティ協議会を一般社団法人に移行してガバナンスを強化します。これを契機に、協議会の各分科会の活動を一層活性化させ、データ連携基盤の利活用の早期の具体化や、新たなサービス創出を強力に促進をしていきたいと考えています。

また、医療・介護分野を始め、個人に関する情報を扱うサービスの提供を見据えたプライバシー影響評価制度について有識者懇話会で議論を行い、3月に中間取りまとめを公表

しました。さらに議論を重ね、令和6年度中に全国的にも使えるような、住民が安心してサービスを楽しむ仕組みを構築したいと考えています。

引き続きつくばスーパーサイエンスシティ構想を推進して、真に住民のための未来社会を創るとともに、デジタル田園都市国家構想の先導役として政府の期待にもしっかりと応えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

つくば市からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、大阪府白波瀬スマートシティ推進監、よろしくお願いいたします。

○白波瀬推進監 大阪府でございます。

大阪府・市のスーパーシティは今回評価対象ではありませんが、来年度評価を見据えまして、引き続き積極的に規制改革提案を行ってまいります。

なお、時間が限られておりますので、特に重点的に取り組むものに絞って御説明いたします。今年度は昨年総理の認定を受けた大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の利活用を本格化します。まずは万博工事車両のピークシフト誘導による工事円滑化など、ORDENを活用した具体的なサービスの実装に取り組みます。また、スーパーシティの取組の横展開として他自治体との基盤の共有化も推進していきます。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、デジタル田園健康特区の自治体の皆様方より御発言いただきます。

最初に、加賀市、深村副市長、よろしくお願いいたします。

○深村副市長 石川県の加賀市でございます。

本市が力を入れて取り組んでおります医療版情報銀行につきましては、令和5年7月に総務省の指針改定によりまして、情報銀行において健康医療分野の要配慮個人情報を取り扱うことが可能となりました。市民の健康寿命延伸のために、サービスの実装に向けてより一層取組を進めてまいり所存でございます。

また、加賀市での外国人等の創業活動促進のために、昨年、国家戦略特区スタートアップビザや開業ワンストップセンターの設置の認定をいただいて事業を開始し、既に利用希望者からの相談も受けております。今後とも茅野市、吉備中央町と連携を図りながら新たな規制改革に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、茅野市、今井市長、よろしくお願いいたします。

○今井市長 長野県茅野市長の今井でございます。

評価書では新規提案数について高い評価をいただいた中、「貨客混載」、「遠隔教育の教員配置要件の緩和」につきましては、全国措置として実現しました。

このほか、デジタル田園健康特区の3自治体の取組といたしまして、健康医療情報の連携のキーとなります健康保険の被保険者番号につきましては、取扱いの解釈が明確化されました。

また、当市がつくば市さんと連携をして取り組んでおります小児オンラインかかりつけ医の体制の構築に向けまして、今年度の診療報酬改定で規制改革が実現をいたしました。今後も健康医療分野の規制改革に一層取り組んでまいりたいと思います。

今回、特定事業の新規活用に努めるべきとの御評価をいただいたことも踏まえまして、今後、より積極的にほかの地域とも連携した新たな規制改革提案に取り組むほか、既存特例措置の活用についても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、吉備中央町、岡田副町長、よろしくお願いいたします。

○岡田副町長 岡山県吉備中央町の副町長の岡田でございます。

まず、令和5年度の評価につきましては、新規提案数につきまして高く評価をいただきました。中でも妊産婦の糖尿病治療等に係る保険適用の明確化につきましては、昨年8月に全国措置で実現をされました。

また、昨年度認定を受けました特区民泊につきましては、事業の開始に向けまして関係団体等との調整を進めてまいったところでございます。引き続きホームページ等による積極的な広報等に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、当町が提案時より力を挙げて取り組んでおります救急救命士によるエコー検査につきましては、是非とも全国に先駆け当町で実証が開始できるように、引き続き関係者との調整・議論を進めてまいりたいと考えております。

今後ともデジタル田園健康特区として、規制改革や他地域との連携の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、ただいま自治体の皆様方より御発言いただきました指定区域の評価及び認定申請を行う区域計画案について、民間有識者の方々より御意見を伺いたいと思います。

まず、本会議場に御出席されております民間有識者の方々からお願いしたいと存じます。中川委員、堀委員の順でお願いいたします。

中川委員、よろしくお願いいたします。

○中川座長 中川でございます。各区域の皆様から積極的な御活用をいただきまして大変ありがとうございます。

自見大臣のほうから継続的な特区の活用を首長のリーダーシップで是非お願いしますというお話がありましたけれども、それに関しまして、私のほうで少し思い出していることがございます。2017年のこういった区域会議の中で新規提案・新規事業があまり積極的に行われていない区域に関しまして、解除も含むというような形で非常に厳しい意見が区域会議の中であったことを思い出しております。

私自身、あまり機械的なことを言うつもりはございませんけれども、自見大臣がおっしゃったように、そもそも特区というのは、国と地域が継続的に規制改革を進めていくというお約束の下で始まっている制度だと思います。

さらに加えまして、民間企業で例えば都市のランキングというのがあると思います。住みやすさですとか競争力とか、そういったランキングの基準として特区に指定されているか、されていないかということが、都市の改革姿勢を示す基準として使われていることがあります。

そういったことを考えますと、特区に指定されているけれども、継続的な改革が非常に弱い動きだというのはマーケットですとか、あるいは住民・国民に対して誤ったメッセージを送ることにもつながりかねないと思っておりますので、是非、首長のリーダーシップの下で積極的な新規提案・新規事業の推進をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、堀委員、よろしくお願いいたします。

○堀委員 説明をありがとうございました。

今期は金融・資産運用特区や連携“絆”特区という新たな特区の枠組みの中でも新規提案が多数ございまして、これらの提案について大変感謝を申し上げます。

また、いくつかの御提案については、この特区の中での措置にとどまらず、全国展開ということでスタートできたものもあるということで、大変高く評価しているところでございます。

提案の多い地域を拝見いたしますと、案件のソーシング力と言いますか、事業者や業界内での声の吸い上げ、課題・問題意識の吸い上げを非常に積極的になされているように感じます。

また、単発の提案だけではなく、目的に対してAもBもといったような複層的な御提案がなされているところが、提案数に非常に差が出てきているのかなと承知しております。

今後、新規の御提案をさらに積極的に活用されるというような場合には、是非体制づく

りや進め方・推進力について、是非提案の多い自治体も参考にいただきながら、積極的に活用いただければと思っております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、オンラインで御出席いただいている民間有識者の方々にも御意見を伺いたいと存じます。安念委員、岸委員、菅原委員、本間委員の順でお願いしたいと思います。

初めに、安念委員、よろしくお願いいたします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

各自治体の皆様からお話を拝聴いたしまして、実は特に印象深く伺ったのは仙北市さんの国有林の活用事業を断念なさったというお話でした。その原因の一つがクマの出没にあるというのが身につまされる話でございまして、私はクマの本場というとおかしいのですが、北海道の出身でございまして、最近、北海道ではアーバンベアという言葉が流通を始めるようになりました。札幌のような大都市の真ん中と言いますか、住宅地でも日中にヒグマが堂々と闊歩するというような現象が相次いで現れております。

猟友会で駆除するといっても猟友会の皆さんも高齢化しておられます上に、元々は人間が悪いわけですから、それを駆除するのはかわいそうではないかという当然の反応もありまして、なかなか難しい問題と聞いております。これからまちづくりとか村おこしを考えていくに当たって、動物とどのように共存していくのかというのは、実は大きな課題になりつつあるのではないかとということを痛感した次第でございまして。

とはいえ、当の仙北市さんを始め、多くの成果が上がっていることは、これは自治体の関係者の皆様の御尽力によるもので深く敬意を表する次第です。

中川座長もおっしゃっていたと思いますが、数年前、この制度もいささか中だるみかなと思うようなところもなくはなかったのですが、最近、再活性化の兆しが見えて大変心強く思っているところでございます。

私ども委員の側も微力ながら努力をいたしまして、国家戦略特区の有終の美を飾ることに貢献いたしたいと存じます。今日は皆様ありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、岸委員、よろしくお願いいたします。

○岸委員 慶應大学の岸です。

特区に関しましては、事業の進捗状況、特例活用数、新規の規制改革提案数、色々なデータを見ても前向きに動いておりますので、この点は非常にいいなと思っています。

ただ、ざっくり見ますと、元気よく色々な提案・活動をしているのは都市部の自治体が多い、地方の自治体はまだそこまでではないのかなというのは実は一番気になっておりま

す。人口減少・高齢化が進んでいるという意味で、地方ほど本来は色々な課題が明確になっているはずだと思うのです。

そう考えますと、これまで数年はコロナ対応で忙しかったなどの要因はあると思うのですが、逆に言えば、コロナ対応は一段落して、経済の状況もデフレからインフレに変わった、ある意味でノーマルな状況に戻って、こういう規制改革の提案を含め、地元の活性化、地元の住民のための新しいことをやりやすい段階に入ったはずだと思うのです。

そう考えますと、この特区というのは規制改革の大事なツールで、当然、政権・政府としても改革のモメンタムを落とそうという気持ちは全くないわけですので、是非地方自治体の方々ほど、特に新規の規制改革、絶対に地方は課題が山ほどありますから、提案がたくさんできるはずですので、もっともっと提案をしていただいて、この改革の動きを活性化すると同時に、皆さんの地元の経済、社会の活性化にそれに役立てるという意識を強く持っていただきたいと思います。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、菅原委員、よろしくお願いいたします。

○菅原委員 経済同友会の菅原と申します。よろしくお願いします。

まず、各地域から成果・計画案について御説明をいただきましてありがとうございました。全体では特例事業数や新規提案数が確実に増えておりまして、積極的な制度活用が進んでいることに感謝申し上げます。大都市圏ではメニューの活用がとても盛んで、その利用件数も着実に多くなっておりますが、新規提案がない区域、活用の少ない区域も散見されます。

特区創設から約10年が経過し、利用も区域ごとに差がついているところですが、よい意味での自治体間・地域間競争により、活用が少ない、また、新規提案がない地域においても、今後、他の地域の事例も見ながら、是非提案をしていただきたいと思います。

一方、国家戦略特区の仕組みが地域により使い勝手のよしあしの違いがあるかもしれません。より一層活用していただくためにも地域、事業者の皆様から話を伺いながら、制度そのもののレビュー・見直しをする必要性も強く感じているところです。今後、より多様で複雑・輻輳的な社会課題を解決していくためにも、制度活用の問題点などをワーキングでも議論したり、また、政府としても検討していくことが必要ではないかと思います。

最後に、個別メニューの活用や新規提案を見ますと、GX、デジタルなど、新技術活用のもの、また、スタートアップに伴う人材関係の提案が増えていると思います。昨今の深刻な人手不足を背景に、以前は進捗が非常に難しかった外国人関連のメニュー活用や新規提案が増えていますが、これを機に積極的に進めていき、全国展開につながればと考えております。また、雇用分野のみならず、医療・福祉、教育などの官製市場に関わる分野など、

まだまだ多くの規制が残っていますので、こちらの分野への更なる新規提案を期待しております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、本間委員、よろしくお願いいたします。

○本間委員 ワーキング委員の本間です。各自治体におかれましては、積極的に特区事業に取り組まれていることを御報告いただき、あらためて敬意を表したいと思います。

過去の実施に関する評価等におきましては、何人かのワーキングの委員からも御指摘がありましたが、ばらつきがあることが気になるところであります。スーパーシティ等を除けば特区指定から時間がたっており、様々なパフォーマンスの違いも見えてきているところですが、新規提案のなかった自治体におかれましては、是非特区を活用していただきたい。せっかく指定された特区ですので活用しないのはもったいないという気がしておりますので、御尽力いただければと思います。

もう1点、時間がたったということもあり、今あらためて、特区で何ができただのか、特区によってどれだけ便利になったのか、あるいは開発が進んだのかということをもっと地域の住民にPRしていくことも必要なのではないかという気がしております。提案は自治体からですが、地元住民が何を求めているか、あるいはそれに対してどういうことを特区でかなえることができたのかといったことも含めて、再度特区の存在についてアピールし、住民と一体になって特区を活用していただければと思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

民間有識者の皆様方、大変貴重な御指摘をありがとうございます。

それでは、本日御発言・御審議いただきました議題1の指定区域の評価につきまして、こうした形で本日の区域会議での取りまとめとしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○正田参事官 ありがとうございます。

ただいまの評価につきまして、速やかに内閣総理大臣に報告することといたします。

続きまして、御発言・御審議いただきました議題2の認定申請を行う区域計画(案)につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の手続を進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤内閣府副大臣 内閣府副大臣の工藤彰三でございます。各自治体、ワーキンググループ委員の皆様、熱心な御審議を誠にありがとうございました。

本日は、まず、令和5年度全国12区域の評価について御議論をいただきました。各自治体におかれては、評価書作成への御協力をありがとうございます。今回の評価を今後の取組に生かしていければと思います。特に今回の評価で新規の提案や認定事業がないとの指摘があった自治体については、是非今後、積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。なお、本日の評価は、今後速やかに内閣総理大臣に報告させていただきます。

また、本日の会議では、千葉市、大阪府、福岡市、愛知県、つくば市の区域計画案の変更についても御審議いただきました。各自治体におかれましては特区制度の積極的な御活用をありがとうございます。中でも千葉市の外国医師が行う臨床修練に係る医師法の特例と大阪府の調剤業務の外部委託に関する特例は全国初の案件であり、活用に向けたこれまでの御尽力に感謝を申し上げるとともに、他の自治体におかれましても今後積極的に活用いただければと思います。なお、本日御審議いただいた区域計画案についても速やかに国家戦略特区諮問会議に諮り、総理大臣認定に向けた手続を進めてまいります。

また、本日の会議では新たな規制制度改革の提案として、福岡市から三つの御提案をいただきました。いつも積極的な新規提案の御検討ありがとうございます。今後、正式な御提案をいただいた後、各省庁との調整等、必要な検討を進めてまいります。

冒頭にも申し上げましたが、国家戦略特区は国と自治体、事業者が協力して、地域の実情に応じた規制改革を進め、我が国全体の国際競争力の強化等にもつなげていく重要な取組でございます。

内閣府としては今後とも規制制度改革を通じた地方創生を加速できるよう、各自治体と連携し、取組を前に進めていきたいと考えております。

自治体の皆さんにおかれましても、今後とも積極的な新規提案や特区メニューの活用など、国家戦略特区制度推進への御協力を、是非ともお願いいたします。

挨拶は以上となります。誠にありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして合同区域会議を終了いたします。本日はありがとうございました。